

記者会見要旨
(2019年6月27日)

挨拶

1. 本日はご多忙の折、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。本日の定例記者会見では、最近の協会の主な動きを中心にご説明いたします。
2. まず初めに「税制の在り方に関する提言」及び「令和2年度 税制改正意見・要望書」の公表についてご説明させていただき、その次に第47回日本公認会計士協会学術賞授賞作品についてご説明させて頂くとともに、持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会からの中間報告「持続可能な社会構築に向けた公認会計士の貢献」についてご紹介させていただきます。

「税制の在り方に関する提言」及び「令和2年度 税制改正意見・要望書」の公表について

3. それでは、資料1のプレスリリースに基づき、「税制の在り方に関する提言」及び「令和2年度 税制改正意見・要望書」の公表についてご説明いたします。
4. 協会では、我が国が抱えている社会的問題の解決の一助となるよう税制の観点から問題等を取り上げる「提言」と、主として現行税制の問題等を取り上げる「税制改正意見・要望書」を作成・公表しています。
5. 今年度の特に重要な事項として、提言から二つ、税制改正意見・要望書から二つご説明します。
6. 一つ目は、税制の在り方に関する提言 1.「デジタル経済への課税について」です。
7. ITを中心とした技術革新に伴い、国境を越えたデジタル経済が急速に発展する中で、国際的合意に先立って独自の税制を打ち出す国も出始めています。国際的合意に達しなければ、各国独自の税制が乱立し、国際的二重課税や予測可能性の欠如を生み、最終的に企業等に負担を強いる結果になります。この問題については、2020年に最終合意を得ることを目標に、OECD及びG20において議論が進められているところです。
8. 我が国においては、海外の巨大多国籍企業等の日本におけるインバウンド所得に対する課税を適切に行うとともに、日本企業の国際的な事業活動を阻害せず複雑にならない、実効性のある税制の設計に尽力されることを望む、という内容となっています。
9. 二つ目は、税制の在り方に関する提言 1.「シェアリングエコノミーにおける納税環境整備について」です。

10. ICTの発展により、いわゆるシェアリングエコノミーやギグエコノミーが拡大しつつあります。これにより、働き方、サービスの提供の方法などが大きく変化し、多くの個人がサービスの提供者となり、個人間の取引も容易に行えるようになってきました。しかし、現状の申告納税制度では、無申告や過少申告が生じる余地があり、放置しておく、課税の公平性の観点から問題が生じる可能性があります。
11. このような経済社会構造の変化に対処する税制として、ビジネスの発展にも配慮しつつバランスのとれた納税環境の整備を行い、課税の公平性を確保していくことが必要である、という内容となっています。
12. 三つめは、税制改正意見・要望書 1 (1)。「法人税法の改正に当たっては、企業会計の基準を十分に尊重すること」です。
13. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び慣習に従って計算される期間利益は、企業業績の実態を表す指標として最も妥当であり、理論的にも、実務簡素化の点でも、重要な意義があります。企業会計を尊重する立場は、「収益認識に関する会計基準」に整合的に対応するために措置された平成30年度税制改正にも見られる一方、過去の法人税法改正では、企業会計の基準と税法との乖離が拡大し、特に課税所得計算では費用・損失の認識にタイムラグが生じる傾向にあります。
14. 税法と企業会計の基準とでは目的が異なることから、両者を完全に一致させることは不可能ですが、今後の法人税法改正に当たっては、企業会計の基準を十分に尊重し会計と税務がいたずらに乖離することは避けつつ、目的の相違のために異ならざるを得ない会計処理は税法の「別段の定め」によって明確化し、申告調整を通じて課税所得計算に反映させるような見直し又は配慮を検討していただきたいと考えています。
15. なお、企業の確定した意思表示としての会計処理及び申告調整等を税務上も幅広く認める場合、利益計算に恣意性が入る余地があります。しかし、会計監査人の監査を受けており税務コンプライアンスが整備されている上場会社等においては、恣意性が排除できていると考えられるため、債務確定主義の緩和及び損金経理要件を含む企業の意思確認方法を柔軟に許容いただきたい、と考えています。
16. 四つめは、税制改正意見・要望書 3。「ベンチャー投資に関する優遇税制について一層の充実を図ること」です。
17. 近年、民間企業によるスタートアップ投資が、ベンチャー企業の技術開発力を活用して迅速な製品化を促す起爆剤として、期待されています。
18. 平成31年度税制改正において、研究開発型ベンチャー企業に関する試験研究費の税額控除制度が追加されましたが、資金調達面でのさらなるインセンティブ、具体的には、法人がベンチャー企業に投資した際の、投資額の一定額の損金算入制度、税額控除制度の創設を検討いただくとともに、個人がベンチャー企業に投資した際の所得税の優遇税

制（エンジェル税制）についても、投資対象企業の条件緩和、他の所得との損益通算、税額控除制度との選択適用を検討いただきたい、というものです。

第 47 回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について

19. 資料 4 のプレスリリースをご覧ください。協会では 1973 年から、広く、会計、監査、税務、経営及び公会計等の学術の発展に寄与し、公認会計士の業務の向上に資すると認められた優秀な著書又は論文等に対して学術賞を、マネージメント・コンサルティング・サービス（MCS）業務の充実及び発展に寄与すると認められた優秀な著書又は論文等に対しては学術賞 - MCS 賞を、また、公認会計士の業務の向上に資すると認められた会員及び準会員の著書又は論文等に対しては学術賞 - 会員特別賞を授与し、これを表彰しています。
20. 今回、学術賞審査委員会において、厳正な審査の上、2 名の授賞者が決まりましたので、公表いたします。今回の学術賞の 1 人目の授賞者は、『会計情報と資本市場 - 変容の分析と影響 - 』著者：浅野 敬志（あさの たかし）首都大学東京大学院経営学研究科教授です。
21. 続いて、学術賞の 2 人目の授賞者は、『契約価格、原価、利益 - 管理会計の視点による防衛装備品の効率的・効果的な開発と生産 - 』著者：櫻井 通晴（さくらい みちはる）専修大学経営学部名誉教授です。
22. それぞれの選定理由等はお手元のプレスリリースをご確認ください。

持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会からの中間報告「持続可能な社会構築に向けた公認会計士の貢献」について

23. それでは、資料 5 に基づき、持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会からの中間報告「持続可能な社会構築に向けた公認会計士の貢献」についてご説明いたします。こちらは先週ウェブサイトにも掲載しております。
24. 当協会では、公認会計士制度創設 70 周年を迎えたこの節目を契機として、昨年 2018 年 5 月に特別委員会「持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会」を設置し、昨今国内外で取組が活発に進められている SDGs に掲げられた目標や日本における社会的課題を理解した上で、社会との関わり方や持続可能な社会の構築に貢献するための課題及び取組の方向性を検討してきました。
25. 今般その中間報告として、委員会が考える未来の社会のあるべき姿と、私たちが目指すべき姿、取組の方向性を取りまとめ公表しました。
26. 委員会が考える未来の社会のあるべき姿は、中間報告 10 頁に記載した「人口減少、経済低成長下において、あらゆる社会的な課題解決のために効率的、効果的にスピード感をもって資源を投下し、経済発展と社会的課題の解決を両立できる社会」です。
27. そして、私たちの目指すべき姿は、中間報告 14 頁に記載した「持続・発展可能な社会

を共に築くプロフェッショナルパートナー」です。生産年齢人口が減少し、さらに仕事や役割が高度化していく状況で、効果的、効率的な投資・資源配分を実現していくためには、公認会計士に限らず専門家を活用していくことが必要と考えています。また、私たち公認会計士の使命である国民経済の健全な発展の寄与を通じて持続可能な社会の構築により貢献できるようになっていかなければならないと考えています。

28. 公認会計士が、そのようなプロフェッショナルパートナーになるための取組の方向性として、社会への発信、積極的な交流、自らのイノベーション（意識改革）の三つを掲げています。
29. また、中間報告で示された積極的な交流という観点も踏まえて、日本公認会計士協会主催シンポジウム「SDGs 先進都市京都で考える～持続可能な社会構築と専門家の役割」を6月21日に京都で開催いたしました。
30. 協会がこのようなシンポジウムを東京以外で開催するのは今回が初めてです。今回京都で開催したのは、日本における社会的課題解決のためには首都圏以外での活動も重要であり、そうした地域で活躍する公認会計士が増えていることと、京都市が国内においてSDGs 先進都市であり、かねてより気候変動に関する国際的な枠組みの議論の舞台として国際的にも注目されているからです。シンポジウムでは、各方面で取組を検討している京都の関係者を中心に活発な議論を行うことができました。
31. 今後は、本中間報告を基に、会員・準会員はもちろんのこと、私共を取り巻くステークホルダーや社会的課題解決に取り組まれている方等、内外の様々な方々から、先ほど申し上げた協会が考えるあるべき社会の姿、我々の目指すべき姿と取組の方向性を中心にご意見をいただき、また対話を深めていきたいと考えております。いただいたご意見を踏まえ、さらに取組の方向性を検討するとともに、目指すべき姿に近づけるよう具体的な施策を検討していきたいと考えております。

- - - -

32. 本日が、現執行部として最後の記者会見となりますので、最後に会長として一言ご挨拶申し上げたいと思います。
33. 2016年7月に会長就任し、来月7月22日の定期総会終了をもって任期満了となります。この3年間、協会の施策の3つの柱として「公認会計士監査の信頼回復と向上」、「公認会計士が社会で貢献し活躍するための環境作り」、「国際性、多様性を担える人材の確保と公認会計士の魅力向上」を掲げて、様々な施策を推し進めて参りました。
34. 特に、公認会計士監査の信頼回復と向上については、就任直前に「会計監査の在り方に関する懇談会」提言も公表されたことから、当事者としてしっかり取り組むと共に、自主規制団体として自らの改善にも取り組みを進めてきました。
35. また、これらを通じて、会務運営には透明性が必要と感じて取り組みを進めて参りました。

36. 3年間で全ての課題に対応し終えたというわけではありませんが、現執行部で押し進めた施策については、次の執行部に着実に引き継ぎたいと考えています。7月22日からの新たな執行部に対しても、引き続きご支援ご協力お願いいたします。本日はありがとうございました。

以 上